

第32回 定時株主総会

招集ご通知

開催
日時

2023年6月22日(木曜日)
午前10時(受付開始時間:午前9時)

開催
場所

東京都中央区晴海三丁目10-1 Daiwa晴海ビル 4階
L stay&grow晴海 アネックス BERTH 1+2

議案

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役の報酬額改定の件

目次

第32回定時株主総会招集ご通知	5
株主総会参考書類	9
事業報告	21
計算書類	40
監査報告書	42

※株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにもその旨掲載させていただきます。



株式会社トーメンデバイス

証券コード: 2737

当社の使命、ありたい姿を問い直し、新たなMISSION、VISIONを策定

10年後のありたい姿について、将来を担うメンバーを選抜し、議論を重ね、当社の新しいMISSION、VISIONが完成しました。これは、当社グループ全員が事業活動をおこなううえでの考え方と行動の軸の道しるべと位置付けているものです。

NEW! MISSION (当社の使命)

先端技術の提供とグローバルなパートナーシップを通じて、顧客・社会の現在と、ひとつ先の未来に貢献します

MISSION

NEW! VISION (ありたい姿)

価値を創造し続け、常に選ばれるエレクトロニクス商社

- 多様なニーズや課題に応え、ステークホルダーから信頼される存在になる
- 取引先との強固なリレーションを軸にグローバルなサービス網を構築、展開する
- 環境に配慮したデバイスの提供を通じて持続可能な社会づくりへ貢献する
- 働きやすい環境の中で、個を高め、チームとして結束する

VISION

NEW! MATERIALITY (重要課題)

4ページでご紹介

MATERIALITY

NEW! 中期経営計画

計画策定期間：
2023年4月～
2026年3月

中期経営計画

ごあいさつ



拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第32回定時株主総会を2023年6月22日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2020年3月期～2023年3月期の中期経営計画におきましては、会社横断で立ち上げた中計プロジェクトの推進により、各課題への打ち手の議論を通じメンバーが全社視点を意識するなど、安定した経営基盤の構築に繋がり、3ヶ年を通じて経営目標を大幅に達成する結果となりました。

これを受け、期末配当金は1株につき300円とすることを第32回定時株主総会でご提案したいと存じます。

当社は、これまで株主の皆様のご支援とご指導をいただきながら、着実に事業を拡大し、業績を上げてまいりました。しかし、今後の社会・経済情勢の変化に対応するため、より強固なビジネスモデルの構築が求められております。

この度、新たな中期経営計画を策定いたしましたので、次ページ以降で皆様にご報告させていただきます。

現在、半導体のメモリー市場は激しい競争と価格の下落が続いており、当社を取り巻く環境は厳しい状況であります。しかしながらこの環境下でも、中期経営計画のテーマでもある持続可能な社会の実現に向け、サステナビリティ課題に積極的に取り組み、更なる計画達成に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

2023年6月

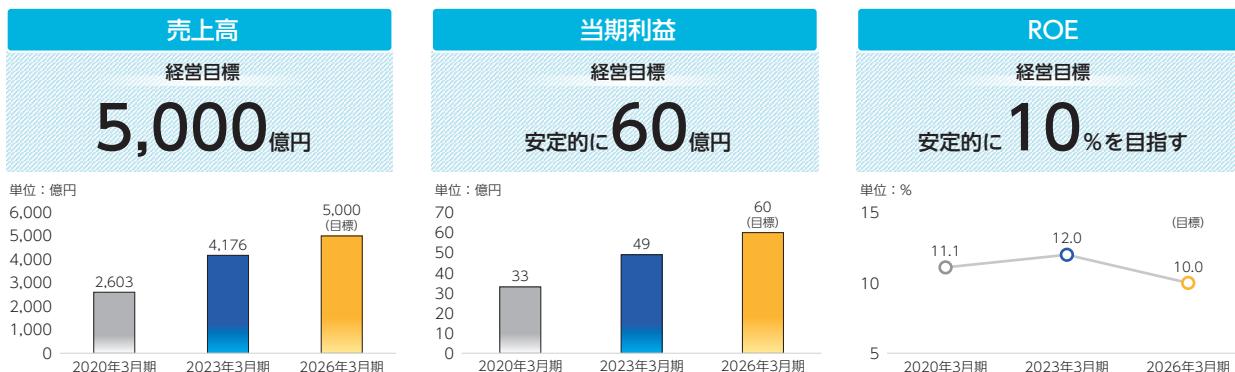
代表取締役社長 妻木 一郎

中期経営計画－2023年4月～2026年3月－

2026年3月期までの持続的な成長に向け、成長事業の加速化を図るとともに、その先を見据えチャレンジしていく

- 成長事業の加速化、基盤事業への取り組み、新たなビジネスモデルの構築の3本の柱を遂行し、顧客ニーズに合わせた商品・サービスの提供を進める
- グローバルな視野を持ち、高品質な商品やサービスを提供する
- グローバルな人材を育成するための施策を積極的に推進していく
- 従業員の創造性を引き出すための環境整備や、パートナー企業との連携強化など、イノベーションを促進する取り組みを進める

■ 定量目標 強固な財務基盤の下で安定的に収益性を確保し、成長を続けていく



■ 事業ポートフォリオ 適切な資源配分をおこなうとともに、事業領域拡大に向けたチャレンジをおこない経営目標の達成を着実なものとする



世の中の変化に合わせ社会課題の解決を図り サステナブルな社会の実現に貢献する

■ サステナビリティ課題への取り組み

社員一丸となって社会課題に向き合い、販売やサービスへと発展させ共感を得ることで社会的価値の創出に寄与



■ 当社のマテリアリティ

- デジタルマーケティングの強化によって顧客とつながり、付加価値を向上し商材領域を広げていく
- 社会課題への関心の高まり、コロナ禍によって定着した働く場所と働き方の多様化は新しいニーズが生まれる

気候変動	<ul style="list-style-type: none"> 低消費電力のメモリー半導体製品の販売や提案により、省電力化および効率化に貢献 最先端、高品質、高性能で安全性の高い車載型半導体製品を提供することでグローバル社会へ貢献 	
人的資本	<ul style="list-style-type: none"> プロフェッショナル人材を育成するための仕組みづくりを推進 	
多様性	<ul style="list-style-type: none"> D&I推進 (女性、外国人、中途採用の管理職の登用) 柔軟な働き方の推進 (育児、介護、在宅勤務制度など各種制度の充実) 	
人権	<ul style="list-style-type: none"> 人権を尊重し、人を育て、活かし、「社会に貢献する人づくり」への積極的な取り組み 	
責任ある調達	<ul style="list-style-type: none"> 豊田通商グループ「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」の実践 	



株主各位

証券コード 2737

2023年6月7日

東京都中央区晴海一丁目8番12号

株式会社トーマンデバイス

代表取締役社長 **妻木 一郎**

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び以下のウェブサイトに掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.tomendevices.co.jp>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2737/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「トーマンデバイス」または「コード」に当社証券コード「2737」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）



なお、当日ご出席いただくほか、書面またはインターネットにより議決権を行使いただけます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って**2023年6月21日（水曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月22日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都中央区晴海三丁目10番1号 Daiwa晴海ビル4階 L stay & grow晴海 アネックス BERTH 1+2 (ご来場の際は、末尾の開場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第32期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第32期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役の報酬額改定の件
4 議決権行使についてのご案内	【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 株主さまへお送りする書面についてのご案内	本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「計算書類の個別注記表」を除いております。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
6 その他本招集ご通知に関する事項	<p>代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として委任することができます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）とともに以下の書面のいずれかの提出が必要となりますのでご了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 委任された株主様の議決権行使書用紙 代理権を証明する書面に押印された印鑑の印鑑証明書 委任された株主様のパスポート、運転免許証、もしくは各種健康保険証の写しその他の本人確認資料 <p>電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。</p>

以上

(株主様へのお願い)

- 株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tomendevices.co.jp>) に掲載いたします。
- 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、**株主様ではないご同伴の方、お子様等、株主様以外の方は総会にご出席いただけません。**
- 本株主総会では、株主懇談会ならびにお土産のご用意はございません。
- 当社は、夏の軽装「クールビズ」にてご対応させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.tomendevices.co.jp>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月21日(水曜日) 午後5時30分入力完了分まで

書面(郵送)で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年6月21日(水曜日) 午後5時30分到着分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年6月22日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 東京都中央区晴海三丁目10番1号 Daiwa晴海ビル4階
L stay & grow晴海 アネックスBERTH 1 + 2

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

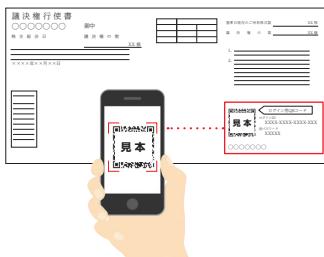
- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

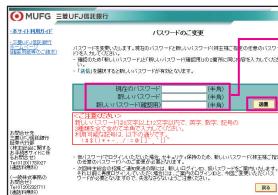
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針については、各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当としております。安定的な配当の継続を目指し、配当性向の引き上げを図っていくこと、並びに経済環境の変化や資金需要等を勘案して柔軟に対処する所存です。

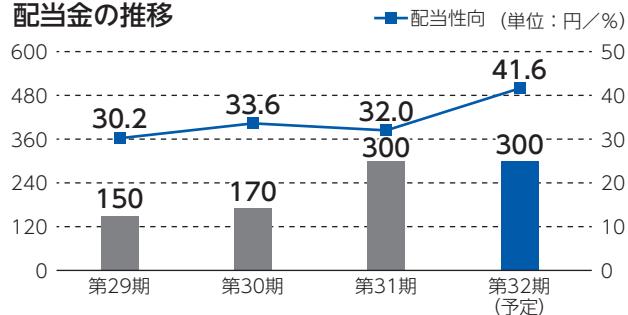
また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当および財務体質の強化に活用する考えです。

この方針に基づき、第32期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金300円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は2,040,311,100円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月23日といたしたいと存じます。

<ご参考>

配当金の推移



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

当社は、取締役の選任に当たり、「エレクトロニクス分野の専門的知識や経験、もしくは会社経営全般に対する経験・知識を有していること」と「取締役に相応しい器量・度量を備えていること」を前提条件としております。また、社外および独立役員を選任の考え方等につきましては、事業報告の「社外役員の独立性に関する基準または方針の内容」をご参照ください。

取締役選任の手続きは、上記条件を満たしている候補者との対話の機会を持った上で、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、候補者の本田敦子氏は女性の取締役候補者であり、黄泰成氏は外国籍の取締役候補者であります。当社はこれからも多様性に富んだ役員体制の構築に努めてまいります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当			
1	つまき いちろう 妻木 一郎	代表取締役社長 営業本部長	再任		
2	こいどのぶお 小井戸 信夫	取締役副社長	再任		
3	つねふか まさかず 常深 雅一	常務取締役 管理本部長 兼 人事・総務部長	再任		
4	まつざき えいじ 松崎 英治	取締役	再任		
5	なかお きよたか 中尾 清隆	取締役	再任		
6	ほんだ あつこ 本田 敦子	社外取締役	再任	社外	独立
7	まえだ たつみ 前田 辰巳	社外取締役	再任	社外	独立
8	あさい としやす 浅井 敏保	社外取締役	再任	社外	独立
9	こう たいせい 黄 泰成	社外取締役	再任	社外	独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号 つまき いちろう
1 妻木 一郎

再任

生年月日

1960年7月28日

所有する当社株式数

10,200株

在任年数

13年

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月 株式会社トーマン（現 豊田通商株式会社）入社
 2003年 4月 同社 電子情報部長
 2004年 6月 当社 取締役
 2005年12月 上海虹日国際電子有限公司 総経理（出向）
 2010年 4月 豊田通商株式会社 電子デバイス部 上級経営職
 2011年 6月 当社 常務取締役
 2012年 6月 当社 代表取締役社長 営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

- ・ ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事（会長）
- ・ ITGマーケティング株式会社 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、前職の株式会社トーマン（現 豊田通商株式会社）に入社以来、主に電子デバイス事業に従事し、上海虹日国際電子有限公司の総経理を経て、2012年に当社の代表取締役社長に就任して以来、海外ビジネスの拡大、新規市場の開拓に取り組んでおります。当社社長としての実績、半導体業界の豊富な職務経験と企業経営の知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

なお、本議案をご承認いただいた場合、本総会終了後の取締役会にて、同氏を代表取締役に選定する予定です。



候補者番号 こい の の ぶ お
2 小井戸 信夫

再任

生年月日

1961年7月4日

所有する当社株式数

10,200株

在任年数

16年

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4月 株式会社リョーサン 入社
 1997年 4月 当社 ホンコン支店長
 2007年 6月 当社 取締役
 2008年 6月 当社 常務取締役
 2010年 6月 当社 専務取締役
 2022年 6月 当社 取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

- ・ ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事（副会長）
- ・ ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED 董事長
- ・ ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED 董事長
- ・ ATMD ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD. Director

取締役候補者とした理由

同氏は、前職の株式会社リョーサン在籍時より、主に海外ビジネスに従事しており、ATMD (HONG KONG) LIMITEDの設立等、当社の海外ビジネスの拡大等に尽力しています。豊富な海外ビジネスの実績と半導体業界の職務経験を有しており、今後も当社グループが海外展開を進めていく中で、その牽引役を担うことを期待し、引き続き取締役候補者となりました。



候補者番号 つねぶか まさかず
3 常深 雅一

再任

生年月日

1965年10月2日

所有する当社株式数

0株

在任年数

3年

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1988年4月 株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）入社
 2004年4月 同社 主計部主計グループリーダー
 2006年4月 豊田通商株式会社 経理部戦略企画グループリーダー
 2008年4月 同社 経理部税務企画グループリーダー
 2012年4月 豊田通商（中国）有限公司 副社長 兼 東アジア極コーポレート部門長（出向）
 2017年4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス 常務取締役 コーポレート本部長
 2020年6月 当社 常務取締役 管理本部長
 2023年4月 当社 常務取締役 管理本部長 兼 人事・総務部長（現任）

重要な兼職の状況

・ ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事

取締役候補者とした理由

同氏は、株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）に入社以来、主に経理業務に従事し、豊田通商（中国）有限公司の副社長を経て、豊田通商株式会社グループ会社において、取締役を歴任するなど豊富な実績と企業経営並びに財務および会計に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。



候補者番号 まつざき えいじ
4 **松崎 英治**

再任

生年月日

1968年11月9日

所有する当社株式数

0株

在任年数

1年

取締役会への出席状況

10回／10回（100%）

(注)取締役就任した2022年6月以降の出席回数を記載しておりません。

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

- 1991年 4月 豊田通商株式会社 入社
2012年 4月 同社 電子事業統括部長
2014年 7月 株式会社トーメンエレクトロニクス 執行役員（出向）
2017年 4月 豊田通商株式会社 ネクストモビリティエレクトロニクス事業部長
2018年 4月 同社 ネクストモビリティ機械事業室長
2019年 4月 同社 産業車輛部 物流ソリューション企画推進室長 兼 C I O(Chief Information Officer)付
2019年12月 同社 産業車輛部 物流ソリューション企画推進室長 兼 ネクストモビリティ推進部 デジタル変革戦略グループ 兼 C I O(Chief Information Officer)付
2020年 4月 同社 執行幹部 C D T O(Chief Digital & Technology Officer)補佐 兼 デジタル変革推進部長
2020年10月 同社 執行幹部 C D T O(Chief Digital & Technology Officer)補佐
2022年 4月 同社 執行幹部 化学品・エレクトロニクス本部COO 兼 C D T O(Chief Digital & Technology Officer)補佐
2022年 4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役（現任）
2022年 6月 当社 取締役（現任）
2023年 4月 豊田通商株式会社 執行幹部 化学品・エレクトロニクス本部COO（現任）

重要な兼職の状況

- ・豊田通商株式会社 執行幹部 化学品 エレクトロニクス本部COO
- ・株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役
- ・株式会社デンソーウエーブ 取締役
- ・株式会社TDモバイル 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、豊田通商株式会社およびグループ会社において、取締役を歴任するなど豊富な実績と企業経営に関する知見を有しており、これらの経験に基づき、取締役会への適切な監督・助言を行っており、引き続き取締役候補者となりました。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。



候補者番号 なかお きよたか
5 **中尾 清隆**

再任

生年月日

1967年4月19日

所有する当社株式数

0株

在任年数

4年

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

- 1991年 4月 豊田通商株式会社 入社
- 2004年 4月 豊田通商（広州）有限公司 電子部長
- 2009年 4月 株式会社豊通エレクトロニクス 神戸営業所長
- 2012年 4月 株式会社豊通エレクトロニクス 取締役
- 2013年 4月 株式会社豊通エレクトロニクス 常務取締役
- 2017年 4月 株式会社ネクスティエレクトロニクス 常務取締役（現任）
- 2019年 6月 当社取締役（現任）

重要な兼職の状況

- ・株式会社ネクスティエレクトロニクス 常務取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、豊田通商株式会社グループ会社において、取締役を歴任するなど豊富な実績と企業経営に関する知見を有しており、これらの経験に基づき、取締役会への適切な監督・助言を行っており、引き続き取締役候補者とした。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。



候補者番号
6 ほんだ あつこ
本田 敦子

再任 社外 独立

生年月日

1969年12月10日

所有する当社株式数

0株

在任年数

7年

取締役会への出席状況

11回/12回 (92%)

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1992年10月 司法試験合格
1993年 4月 司法研修所 入所
1995年 3月 同所 修了
1995年 4月 判事補任官 (京都地方裁判所)
1997年 4月 東京法務局 訟務部 部付検事
1999年 4月 東京地方裁判所
2000年 4月 浦和 (現・さいたま) 地方裁判所
2003年 4月 東京家庭・地方裁判所八王子支部 (現 立川支部)
2005年 4月 判事任官 (福岡家庭裁判所)
2005年 8月 依願退官
2010年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 安西法律事務所 入所 (現任)
2016年 4月 民事調停委員 (東京簡易裁判所所属) (現任)
2016年 6月 当社 社外取締役 (現任)
2017年 5月 自動車安全運転センター 理事 (現任)
2018年 6月 公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事 (現任)
2020年 6月 中央労働災害防止協会 参与 (現任)
2023年 5月 東京地方最低賃金審議会 公益代表委員 (現任)

重要な兼職の状況

- ・安西法律事務所 弁護士
- ・自動車安全運転センター 理事
- ・公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事
- ・中央労働災害防止協会 参与
- ・東京地方最低賃金審議会 公益代表委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる裁判官および弁護士としての職歴を通じて、法律、特に労務管理に関する専門知識に基づいた意見・助言を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。当社は、同氏が今後もこれらの経験に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たすことを期待しております。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

また、同氏は、安西法律事務所の弁護士、自動車安全運転センターの理事、公益社団法人全国民営職業紹介事業協会の理事、中央労働災害防止協会の参与および東京地方最低賃金審議会の公益委員を務めております。当社は、同事務所とは2015年12月以降、取引はございません。なお、2015年の取引額は5万円未満と僅少であります。また、同センターおよび同協会と当社の間で取引はなく、同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。



候補者番号	まえだ	たつみ
7	前田	辰巳
再任	社外	独立

生年月日

1953年1月1日

所有する当社株式数

0株

在任年数

2年

取締役会への出席状況

12回/12回 (100%)

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1975年 3月 京都セラミック株式会社（現 京セラ株式会社）入社
 2001年 6月 同社 取締役
 2003年 6月 同社 執行役員常務
 2007年 4月 同社 執行役員専務
 2008年 6月 同社 取締役執行役員専務
 2009年 4月 同社 代表取締役副社長 兼 副社長執行役員
 2013年 4月 同社 代表取締役副会長
 2017年 6月 同社 顧問
 2019年 6月 エレマテック株式会社 社外取締役（現任）
 2021年 6月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

・エレマテック株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、京セラ株式会社において、取締役を歴任するなど豊富な実績と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社の経営上、有用な意見・助言を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。当社は、同氏が今後もこれらの経験に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たすことを期待しております。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。



候補者番号 あさい としやす
8 浅井 敏保
再任 社外 独立

生年月日

1955年7月13日

所有する当社株式数

0株

在任年数

1年

取締役会への出席状況

10回／10回 (100%)

(注)取締役就任した2022年6月以降の出席回数を記載していません。

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1978年 4月 日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）入社
2009年 8月 同社 デンソーメキシコ 社長
2012年 1月 同社 情報通信事業部長 理事
2017年11月 株式会社デンソーテン 取締役執行役員専務
2019年 6月 同社 取締役執行役員副社長
2021年 7月 株式会社デンソー モビリティエレクトロニクス事業グループ 経営企画 アドバイザー
2022年 6月 当社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、株式会社デンソーグループ会社において役員として直接経営に携わり、車載分野ビジネスの豊富な実績とグローバルな企業経営の知見を有しており、当社の経営上、有用な意見・助言を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。当社は、同氏が今後もこれらの経験に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たすことを期待しております。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社は同氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しますが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。



候補者番号	こう	たいせい
9	黄	泰成
再任	社外	独立

生年月日

1971年12月4日

所有する当社株式数

0株

在任年数

1年

取締役会への出席状況

10回/10回 (100%)

(注)取締役就任した2022年6月以降の出席回数を記載しております。

略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況

1995年 7月 公認会計士第2次試験合格 青山監査法人 入所
 1997年 9月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所
 1999年 9月 公認会計士登録
 2000年11月 Arthur Andersen アトランタ事務所 駐在
 2002年12月 KPMGサムジョン会計法人 (韓国) 駐在
 2006年 8月 株式会社グラビティ (韓国) 入社 財務担当理事
 2007年11月 株式会社スターシア 設立 代表取締役 (現任)
 2007年12月 株式会社スターシア コンサルティング (韓国) 設立 代表理事 (現任)
 2020年10月 税理士法人スターシア 設立 社員 (現任)
 2021年 9月 CaN International 監査法人 設立 代表社員 (現任)
 2022年 4月 日本公認会計士協会東京会 幹事 (現任)
 2022年 6月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

- ・株式会社スターシア 代表取締役
- ・株式会社スターシア コンサルティング (韓国) 代表理事
- ・税理士法人スターシア 社員
- ・CaN International 監査法人 代表社員
- ・日本公認会計士協会東京会 幹事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識を有しており、日韓ビジネスを支援する企業を創業するなど、当社の経営上、有用な意見・助言を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。当社は、同氏が今後もこれらの経験に基づき、業務執行者から独立した客観的な立場で、少数株主を含む全ての株主の視点に立ち、その職責を果たすことを期待しております。

独立性に係る事項

同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同届出を継続する予定であります。

責任限定契約

当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結済ですが、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。

- (注) 1. 表内にある用語の意味は以下のとおりとなります。
 再任…再任取締役候補者、社外…社外取締役候補者、独立…証券取引所届出独立役員
 2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 候補者の常深雅一氏、松崎英治氏および中尾清隆氏の過去10年間および現在の当社親会社である豊田通商株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、当社における地位および担当並びに重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
 4. 候補者の本田敦子氏、前田辰巳氏、浅井敏保氏および黄泰成氏は、社外取締役候補者であります。

(ご参考) 第2号議案が原案どおり承認された場合の取締役会の構成

当社の取締役会は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るために、企業経営、営業・マーケティング、財務経理・ファイナンス、IT・デジタル、人事・労務・人材開発、ガバナンス・法務・リスクマネジメント、グローバル経験等に精通した人材を、多様性や規模などの取締役会全体のバランスを考慮した上で、取締役・監査役として配置しています。

	氏名	就任予定の委員	企業経営	営業・マーケティング	財務経理・ファイナンス	IT・デジタル	人事・労務・人材開発	ガバナンス・法務・リスクマネジメント	グローバル経験	各委員会の構成	
										社内取締役	社外取締役
取締役	妻木 一郎	人事委員	○	○		○		○	○	<p>人事委員会 67% (社内) / 33% (社外)</p>	
	小井戸 信夫		○	○					○		
	常深 雅一	報酬委員	○		○		○	○	○		
	松崎 英治	人事委員 報酬委員	○	○		○		○	○	<p>報酬委員会 67% (社内) / 33% (社外)</p>	
	中尾 清隆		○	○					○		
	本田 敦子 社外	人事委員 報酬委員 特別委員					○	○			
	前田 辰巳 社外	人事委員 報酬委員 特別委員	○	○		○			○	<p>特別委員会 100% (社内)</p>	
	浅井 敏保 社外	人事委員 報酬委員 特別委員	○	○		○			○		
	黄 泰成 社外	人事委員 報酬委員 特別委員	○		○			○	○		
監査役	清水 厚志		○	○	○				○		
	山田 順 社外	特別委員			○			○	○		
	行天 慶太 社外	特別委員	○	○	○	○			○		

第3号議案 監査役の報酬額改定の件

現在の監査役の報酬額は、2011年6月22日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び監査役の責務の増大等諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額50百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は3名であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、資源高や円安の進行から物価上昇による購買意欲の減退が影響したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大が沈静化するなかで、社会経済活動の正常化の動きが見られました。一方で、欧米を中心とする金融不安、米中貿易摩擦、ウクライナ問題の長期化など、先行き不透明感は継続しております。

エレクトロニクス業界におきましては、車載やデータセンター向けサーバー需要は堅調に推移したものの、テレビ、PC等の消費者向け需要に一服感があり、世界的にスマートフォン需要にも減速感が見られるなど、一部の半導体製品で積み上がった在庫の調整の動きが広がり、当社の主要製品であるメモリー製品の大幅な価格下落が起きました。

このような状況下、当社グループは、データセンター・ストレージ向けNAND FLASH製品、SiP（システム・イン・パッケージ）ビジネス、ファウンドリービジネス等の売上が拡大したものの、PC向けDRAM、スマートフォン向け高精細カメラ用CIS（CMOSイメージセンサー）および有機EL、テレビ・モニター向け液晶パネル等の売上が減少したことから、売上高は4,176億21百万円（前連結会計年度比9.8%減）となりました。米ドル建ての外貨取引については、急激な為替相場の変動および為替予約による為替変動リスクを回避した影響により、営業利益は122億30百万円（同15.1%増）となりましたが、経常利益は65億89百万円（同22.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は49億6百万円（同23.1%減）となりました。

	第31期 (2022年3月期)	第32期 (2023年3月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	462,822	417,621	▲45,200	9.8%減
営業利益	10,629	12,230	1,600	15.1%増
経常利益	8,478	6,589	▲1,888	22.3%減
親会社株主に帰属する当期純利益	6,379	4,906	▲1,473	23.1%減

企業集団の売上高の品目別の概況は次のとおりであります。

<p>メモリー</p> <p>売上高 325,181百万円 (前連結会計年度比4.1%減)</p>	<p>データセンター・ストレージ向けにNAND FLASH製品の売上が堅調に推移したものの、PC向けDRAM、スマートフォン向けMCP（マルチチップ・パッケージ）等の売上が減少したことから、この分野の売上高は3,251億81百万円（前年同期比4.1%減）となりました。</p>	<p>売上高 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>第31期 (2022年3月期)</td> <td>第32期 (2023年3月期)</td> </tr> <tr> <td>338,953</td> <td>325,181</td> </tr> </table>	第31期 (2022年3月期)	第32期 (2023年3月期)	338,953	325,181
第31期 (2022年3月期)	第32期 (2023年3月期)					
338,953	325,181					
<p>システムLSI</p> <p>売上高 67,147百万円 (前連結会計年度比31.0%減)</p>	<p>国内市場において、SiPビジネスおよびファウンドリービジネスの売上が拡大したものの、中国市場において、スマートフォン向け高画素CISの売上が減少したことから、この分野の売上高は671億47百万円（同31.0%減）となりました。</p>	<p>売上高 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>第31期 (2022年3月期)</td> <td>第32期 (2023年3月期)</td> </tr> <tr> <td>97,323</td> <td>67,147</td> </tr> </table>	第31期 (2022年3月期)	第32期 (2023年3月期)	97,323	67,147
第31期 (2022年3月期)	第32期 (2023年3月期)					
97,323	67,147					
<p>ディスプレイ</p> <p>売上高 10,008百万円 (前連結会計年度比31.8%減)</p>	<p>国内市場において、テレビ・モニター向け液晶パネル、スマートフォン向け有機ELの売上が減少したことから、この分野の売上高は100億8百万円（同31.8%減）となりました。</p>	<p>売上高 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>第31期 (2022年3月期)</td> <td>第32期 (2023年3月期)</td> </tr> <tr> <td>14,673</td> <td>10,008</td> </tr> </table>	第31期 (2022年3月期)	第32期 (2023年3月期)	14,673	10,008
第31期 (2022年3月期)	第32期 (2023年3月期)					
14,673	10,008					
<p>その他</p> <p>売上高 15,285百万円 (前連結会計年度比28.7%増)</p>	<p>国内市場において、工作機等向けバッテリー等の売上が減少したものの、海外市場向けに、テレビ向けバックライト用LEDの売上が伸びたことから、この分野の売上高は152億85百万円（同28.7%増）となりました。</p>	<p>売上高 (単位:百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>第31期 (2022年3月期)</td> <td>第32期 (2023年3月期)</td> </tr> <tr> <td>11,873</td> <td>15,285</td> </tr> </table>	第31期 (2022年3月期)	第32期 (2023年3月期)	11,873	15,285
第31期 (2022年3月期)	第32期 (2023年3月期)					
11,873	15,285					

(2) 設備投資等の状況

設備投資等につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営理念（2023年3月30日改訂）である「先端技術の提供とグローバルなパートナーシップを通じて、顧客・社会の現在と、ひとつ先の未来に貢献します」のもと、サムスングループとの関係を強みとした事業展開と豊田通商グループとのシナジーを通じて、お客様に密着したきめ細かなサービスを提供し、お客様に満足していただくことを経営の基本方針としております。

中長期的な会社の経営戦略として当社グループは、お客様の多様なニーズに合わせ、高い競争力を持つサムスングループとの関係と豊田通商グループとの連携を強みとした事業展開により、グローバル競争に勝ち残る持続的成長可能な企業を目指してまいります。

欧米を中心とする金融不安、米中貿易摩擦、ウクライナ問題など、世界経済の回復時期が不透明で当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況にあります。国内については、事業再編等による既存ビジネスの変化への対応を行い、サーバー・ストレージおよび車載など成長性・競争力の見込まれる分野に向け、最先端の商材の提案を含めた、トータルソリューションに取り組んでまいります。海外（グループ会社）については、グローバル体制を活用した新規顧客・商材の開拓活動を強化し、成長の見込める新興国向けのモバイル端末やデジタル家電向けに販売活動を強化するとともに、引き続き車載ビジネスの深耕と収益性・資金効率の改善・向上に取り組んでまいります。

コロナ禍から経済活動の正常化が進んでいることを受け、加速する市場環境変化への対応、リスクマネジメントのより一層の徹底や人材育成、連結業績管理のための社内インフラの整備など、グローバル化への対応を進めてまいります。

さらに、存在価値の高い上場企業及び半導体商社となるため、2025年度までに、連結売上高5,000億円、当期利益60億円、ROE10%を安定的に出せる体質を目指してまいります。そのため、以下の課題に取り組んでまいります。

- ①サムスングループの商材を中心に、取扱商品・機能の幅を広げ、技術・品質対応ができる体制の構築により提案力を強化し、お客様の満足度を高めるとともに、新規のお客様の開拓に取り組むこと。
- ②当社グループの海外拠点・物流機能を活用することにより、国内外でのサポート体制を強化するとともに、取扱商品についての有用情報をベースにお客様の視点で最適なソリューションを提供し、さらなる関係強化・取引拡大を図ること。
- ③役職員全員が、業務に必要な能力や知識を高め、自ら考え行動できるよう人間力を磨き続けるとともに、環境の変化に対応できる自律した人材を育成すること。
- ④新規のみならず既存ビジネスについても、変化が激しく不確実性の時代のなかで、付随するリスクに対する役職員の意識・感度を更に高め、素早く適切な対応を行い、的確にPDCAを実行することによって、グループ全体で徹底したリスクマネジメントを追求すること。
- ⑤Withコロナ、Afterコロナ、また、新たな働き方を見据え、リモートワークを効率的に実践するための業務プロセスの再構築、ペーパーレスへの対応、デジタルデータの連携・活用強化、そして顧客対応を含めた世界におけるDX進化への対応を進め、持続可能なビジネスモデルの確立につなげていくこと。

⑥企業の社会的責任の重要性、特にステークホルダーとの関係の重要性を認識し、役職員全員がESGへの取り組みを強化し、気候変動をはじめとした環境への取り組みによる新たなビジネス機会の創出、商社において最大の経営資源である人材育成、基盤となる高度なガバナンス体制の構築等、長期展望に立ち、成長のための投資と経営基盤の強化とのバランスをとりながら、企業価値の向上への取り組みを着実に進めること。

<ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組み強化>

「環境」につきましては、車載分野における電動化、自動運転やADAS（先進運転支援システム）の実現に必要な最先端の半導体・電子部品の供給、低消費電力の半導体・電子部品を供給することを通じて、低炭素社会の実現および地球環境へ配慮しビジネスを展開してまいります。

「社会」につきましては、ステークホルダーの期待に応えるよう、製品の安全・品質対応の体制構築、グローバル化に対応すべく、国籍・年齢・性別を問わず優秀な人材の確保・育成に努めダイバーシティ推進のための取り組みを進めてまいります。また、人権を尊重し、人を育て、活かし、「社会に貢献する人づくり」に積極的に取り組みます。

「ガバナンス」につきましては、企業活動の根幹と位置づけ、コンプライアンス体制、リスクマネジメント体制、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、法令遵守への取り組みを強化してまいります。

環境、社会、ガバナンスの各課題に積極的に取り組み、世界中のお客様に愛され、信頼されるグループを目指します。

当社グループは、今後とも長期展望に立ち、成長のための投資と経営基盤の強化とのバランスをとりながら、企業価値の向上への取り組みを着実に進めてまいります。

<持続的な社会に対する貢献>

低消費電力の半導体・電子部品を供給することを通じ、世界各地の産業・経済・文化の発展に寄与するという考え方は、SDGsの「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」および「産業と技術革新の基盤をつくろう」の目標と合致しており、当社の事業を推進することがSDGsの貢献に繋がると考えております。

SDGsの各ゴールを理解し、具体的な行動に繋げることで、ビジネスリスクの軽減や新たなビジネスチャンスの創出を図りたいと考えております。

SDGsを経営に取り入れるためのプロセスとして、サステナビリティをめぐる課題への対応が経営の重要課題であると認識しております。サステナビリティへの取り組みを一層強化し、当社の持続的成長を実現するため、2022年に取締役会による監視・監督のもと、社長の諮問機関である「サステナビリティ推進委員会」を設置し、重要な経営課題について適切な経営判断を行い、判断した結果を経営に迅速に反映することができる体制を構築しています。また、サステナビリティ推進委員会での審議に先立ち、各事業部門のメンバーから構成される「気候変動WG」「人的資本WG」「人権WG」の3つのワーキンググループにて、当社のサステナビリティ課題（マテリアリティ）に関する対応の方針・施策を立案し推進する体制を整備しております。

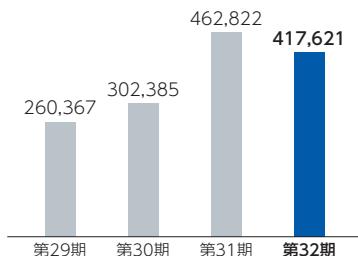
<当社のマテリアリティ>

気 候 変 動	①低消費電力のメモリー半導体製品の販売や提案により、省電力化および効率化に貢献 ②最先端、高品質、高性能で安全性の高い半導体製品を提供することでグローバル社会へ貢献
人 的 資 本	③プロフェッショナル人材を育成するための仕組みづくりを推進
多 様 性	④D&I推進（女性、外国人、中途採用の管理職の登用） ⑤柔軟な働き方の推進（育児、介護、在宅勤務制度など各種制度の充実）
人 権	⑥人権を尊重し、人を育て、活かし、「社会に貢献する人づくり」への積極的な取組
責 任 あ る 調 達	⑦豊田通商グループ「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」の実践

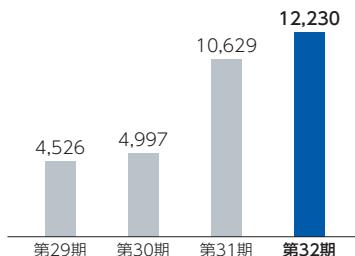
当社グループ全体で一丸となり課題に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

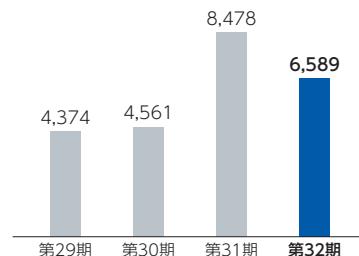
▶ 売上高 (単位:百万円)



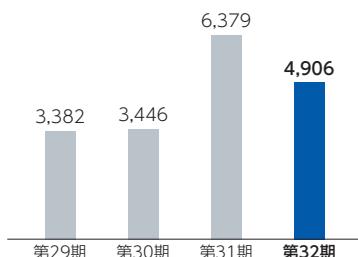
▶ 営業利益 (単位:百万円)



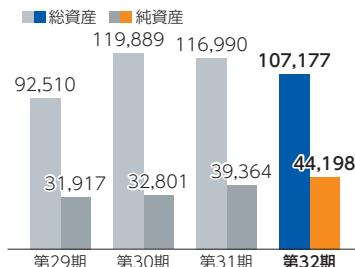
▶ 経常利益 (単位:百万円)



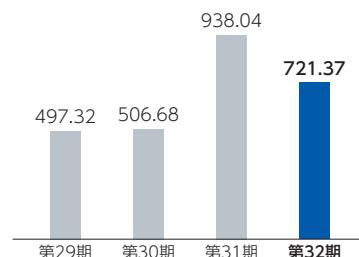
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



▶ 総資産/純資産 (単位:百万円)



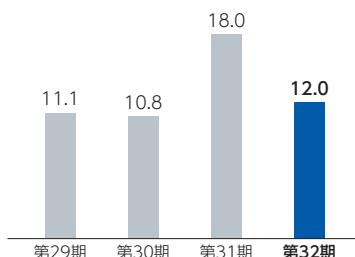
▶ 1株当たり当期純利益 (単位:円)



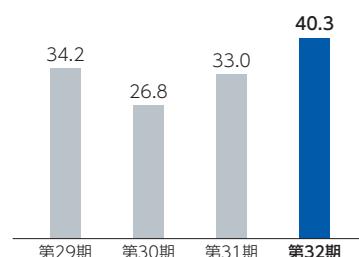
▶ 1株当たり純資産 (単位:円)



▶ ROE (単位:%)



▶ 自己資本比率 (単位:%)



区 分	第29期 (2020年3月期)	第30期 (2021年3月期)	第31期 (2022年3月期)	第32期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売 上 高 (百万円)	260,367	302,385	462,822	417,621
営 業 利 益 (百万円)	4,526	4,997	10,629	12,230
経 常 利 益 (百万円)	4,374	4,561	8,478	6,589
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	3,382	3,446	6,379	4,906
総 資 産 (百万円)	92,510	119,889	116,990	107,177
純 資 産 (百万円)	31,917	32,801	39,364	44,198
1株当たり当期純利益 (円)	497.32	506.68	938.04	721.37
1株当たり純資産 (円)	4,653.66	4,729.45	5,673.96	6,353.93
R O E (%)	11.1	10.8	18.0	12.0
自 己 資 本 比 率 (%)	34.2	26.8	33.0	40.3

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降の財産及び損益の金額は、当該会計基準等を適用した後の金額を記載しております。
4. 第29期は、新規顧客開拓や既存ビジネスのシェアを拡大したこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響を懸念した顧客からの部品確保の為の受注が前倒しで発生したこと、海外では引き続き高精細カメラCISを拡販し、上表の結果となりました。
5. 第30期は、PC向けおよびデータセンター・ストレージ向けにDRAM、NAND FLASH製品の売上が拡大したこと、国内市場においてスマートフォン向け有機ELパネルの売上が伸びたこと、海外市場においてスマートフォン向けにMCPの売上が伸びたことから、上表の結果となりました。
6. 第31期は、データセンター・ストレージ向けを中心にDRAM、NAND FLASH製品の売上が拡大したこと、国内市場においてSiPビジネスの売上が拡大したこと、海外市場においては、引き続きスマートフォン向け高精細カメラ用CISおよびMCPの売上が伸びたこと、また、上半期のメモリー価格上昇と下半期の円安基調もあり、上表の結果となりました。
7. 第32期(当連結会計年度)については、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

豊田通商株式会社は、当社の議決権株式の50.1%（内訳は、直接所有26.6%、間接所有23.5%）を所有する親会社であります。

当社は、豊田通商株式会社グループのエレクトロニクス事業部門の主要子会社に位置付けられており、同社とは以下の取引があります。

(単位：百万円)

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高
金銭の預入・役員の兼任あり	金銭の預入	金銭預入	3,144	預け金	4,647

- (注) 1. 金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。
2. 親会社である豊田通商株式会社との金銭預入の取引に当たっては、市場金利等を勘案しております。また、同社との取引の金利が合理的な利率であるため、当該取引について、当社取締役会は当社の利益を害するものではないと判断しております。
3. 親会社である豊田通商株式会社との間で、当社の重要な財務及び事業の方針に関する株主総会決議事項、及び経営上の重要事項に関し、その重要性に応じて、事前了解、事前協議または事後報告を経ることを合意しております。具体的な事業運営に際しては、当社独自の経営判断と意思決定が行われている状況であり、自主性・独立性は確保されていると考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ATMD (HONG KONG) LIMITED	百万USドル 14	% 95.0	半導体および電子部品等の売買

(注) 当社は特定完全子会社を有しておりません。

(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは半導体および電子部品等の売買を主な事業としております。

(8) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

本社 東京都中央区
営業所 大阪、名古屋

② 子会社

ATMD (HONG KONG) LIMITED (香港)
ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED (深圳)
ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED (上海)
ATMD ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD. (シンガポール)

(9) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
187 名	1 名減

(注) 使用人数は就業員数であり、当企業集団外から当企業集団への出向者 4 名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託および当企業集団から当企業集団外への出向者は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
111 名	1 名減	46.6 歳	11.6 年

(注) 使用人数は就業員数であり、他社から当社への出向者 4 名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託および当社から他社への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	20,563百万円

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め (会社法第459条第1項) があるときの権限の行使に関する方針

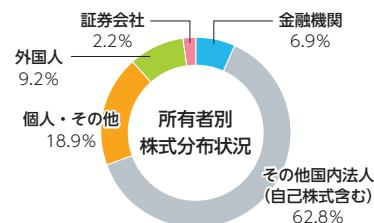
当社の配当方針は、連結業績に応じた業績連動型の配当であり、安定的な配当の継続を目指し、配当性向の引き上げを図っていくこと、並びに経済環境への変化と資金需要等を勘案し柔軟に対処する所存です。

また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当および財務体質の強化に活用する考えです。

当社は、年1回の剰余金配当を期末配当として行うことを基本方針とし、剰余金の期末配当の決定機関は、株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会としております。

2 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,802,000株（うち自己株式 963株）
- (3) 株主数 8,233名（前期末比 2,003名増）
- (4) 上位10名の大株主



株主名	持株数	持株比率
豊田通商株式会社	1,811千株	26.6%
株式会社ネクスティエレクトロニクス	1,599	23.5
日本サムスン株式会社	832	12.2
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	377	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	331	4.8
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	100	1.4
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	61	0.9
JPモルガン証券株式会社	44	0.6
SMBC日興証券株式会社	40	0.5
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	33	0.4

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項（2023年3月31日現在）

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
つまき いちろう 妻木 一郎	代表取締役社長 営業本部長	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事 (会長) ITGマーケティング株式会社 取締役
こいど のぶお 小井戸 信夫	取締役副社長	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事 (副会長) ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED 董事長 ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED 董事長 ATMD ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE.LTD. Director
つねふか まさかず 常深 雅一	常務取締役 管理本部長	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事
まつざき えいじ 松崎 英治	取締役	豊田通商株式会社 執行幹部 化学品 エレクトロニクス本部COO 兼 CDTO(Chief Digital & Technology Officer)補佐 株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役
ななお きよたか 中尾 清隆	取締役	株式会社ネクスティエレクトロニクス 常務取締役
ほんだ あつこ 本田 敦子	社外取締役 (独立役員)	安西法律事務所 弁護士 自動車安全運転センター 理事 公益社団法人全国国民営職業紹介事業協会 理事 中央労働災害防止協会 参与
まえだ たつみ 前田 辰巳	社外取締役 (独立役員)	エレマテック株式会社 社外取締役
あさい としやす 浅井 敏保	社外取締役 (独立役員)	
こう たいせい 黄 泰成	社外取締役 (独立役員)	株式会社スターシア 代表取締役 株式会社スターシア コンサルティング (韓国) 代表理事 税理士法人スターシア 社員 CaN International 監査法人 代表社員 日本公認会計士協会東京会 幹事

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
しみず あつし 清水 厚志	常勤監査役	
やまだ じゅん 山田 順	社外監査役 (独立役員)	山田順公認会計士事務所 所長
ぎょうてん けいた 行天 慶太	社外監査役 (独立役員)	アンリツ株式会社 エグゼクティブアドバイザー 株式会社高砂製作所 取締役副社長

(注) 1. 2022年6月23日開催の第31回定時株主総会において、松崎英治氏、浅井敏保氏および黄泰成氏が新たに取締役に選任され、清水厚志氏および行天慶太氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

2. 取締役 松崎英治氏は表内に記載の「重要な兼職の状況」以外に、以下の会社および団体の役員等を兼務しております。

- ・豊田通商システムズ株式会社 取締役
- ・株式会社TDモバイル 取締役
- ・株式会社デンソーウエーブ 取締役

なお、当社は以下の各兼務先と取引がありますが、「1. 企業集団の現況に関する事項 (6) 重要な親会社及び子会社の状況」に記載の取引を除き、重要なものはありません。また、以下の4社以外の各兼務先と取引関係はありません。

- ・豊田通商株式会社（商品の販売、保険の契約、賃貸契約）
- ・株式会社ネクスティエレクトロニクス（商品の販売）
- ・豊田通商システムズ株式会社（業務委託契約）
- ・株式会社TDモバイル（少額資産の購入）

3. 監査役は、以下のとおり財務および会計に関する知見を有しております。

【清水厚志氏】

同氏は、豊田通商株式会社において主に財務・企画系の業務に従事し、同グループ会社においては取締役に歴任するなど豊富な業務経験とグローバルな事業経営に関する知見を有しております。また、2020年6月より豊田通商株式会社グループ会社において監査役に歴任し、監査に関する見識を有しております。

【山田順氏】

同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識を有しております。

【行天慶太氏】

同氏は、日本電気株式会社入社以来、主に調達・企画系の業務に従事し、日本電気株式会社グループ会社において取締役に歴任するなど会社経営に関する豊富な経験と、財務および会計に関する相当の知見を有しております。

4. 2022年6月23日開催の第31回定時株主総会の終結の時をもって、そつほんぼむ 徐弘範氏および かきはらやすひろ 柿原安博氏が任期満了により取締役に退任し、ひらたみのる 平田実氏および かんおきよし 神尾潔氏が辞任により監査役に退任しております。
5. 監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、2022年6月23日開催の第31回定時株主総会において まえだとしのり 前田利祝氏が選任されております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役（松崎英治、中尾清隆、本田敦子、前田辰巳、浅井敏保、および黄泰成の6氏）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、2021年3月1日施行の会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）及び会社法施行規則98条の5第2号に基づき、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、報酬等の額の決定にあたっては、役員報酬委員会で審議を行い、取締役会で決定するプロセスとしております。

取締役会は、役員報酬委員会に取締役の個人別の報酬等の審議につき諮問を行い、役員報酬委員会は、当該事業年度における個別の具体的な支給金額と当社業績を検証し、個人別の報酬等の決定方針に定めるとおり、各取締役の職責、当社の業績を踏まえて具体的な報酬金額が決定されていることを確認した旨の答申を行っております。

当社は、経営理念である「先端ニーズの未来を見据え、最新の情報でグローバルなパートナーシップを構築します。」のもと、中期経営目標として「自律的に業容を変化・拡大できる体制を構築しグローバルな競争に勝ち残る持続的成長可能な企業を目指す」ことを掲げております。

当社の取締役の報酬は、当社の持続的な成長および経営理念、経営方針の実現に向けた動機付けに資するものとし、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職制を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および業績に連動した報酬で構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

a.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、職務の内容および業績への貢献度に応じて算定する。

b.業績連動報酬等の内容および算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、経営の基本的な成果を図る基礎収益である連結経常利益につき、各事業年度の目標値および前事業年度との対比において「評価ポイント算定マトリックス」を用い、達成度の尺度から算定する。

c.取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、中長期的な企業価値向上のための実効的なインセンティブとして機能するよう、固定金銭報酬と業績連動報酬の構成割合については、経営環境、経営状況等を考慮しながら適切に設定する。

d.取締役の個人別の報酬等の支給時期および支給条件の決定に関する方針

業績連動報酬分も含め、年額報酬を決定のうえ、当該年額報酬額を12等分のうえ、毎月同額を支給するものとする。

e.取締役の個人別の報酬等の決定方法

客観性、透明性の確保の観点から、取締役会において、職責や業績への貢献度に応じて算定した報酬額を審議のうえ決定する。

② 監査役の報酬に関する決定方針

監査役の報酬は、監査役会の決定に基づき固定報酬を支給する。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2007年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

監査役の報酬限度額は、2011年6月22日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	77 (20)	56 (20)	21 (0)	7 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	28 (10)	22 (10)	6 (0)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	105 (30)	78 (30)	27 (0)	12 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記の取締役の支給人員から、無報酬の取締役4名を除いております。
 3. 当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は6.9百万円であります。
 4. 業績連動報酬等の算定方法は上記方針に記載のとおりであり、事業年度ごとの業績向上に対するインセンティブとするため、連結経常利益を業績指標としております。当該事業年度においては、連結経常利益の目標達成度や直前2期における実績推移等を考慮して決定しております。2021年3月期以降の連結経常利益の実績は、【1】企業集団の現況に関する事項（5）財産及び損益の状況の推移に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況および当事業年度における主な活動状況

役員区分	氏名	出席回数／ 開催回数 (出席率)	主な活動状況、社外取締役役に期待される役割に関しておこなった職務の概要、 兼職先と当社との関係および独立性
取締役	ほんだ あつこ 本田 敦子	取締役会 11回／12回 (92%)	<p>当事業年度に開催された取締役会11回に出席いたしました。</p> <p>なお、同氏は、弁護士としての専門的な見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等の視点から、当社取締役会において積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として十分な役割・責任を果たしていただいております。</p> <p>また、同氏は当社の任意の諮問機関である特別委員会の委員長として、支配株主との取引について審議を主導し、委員会としての答申案をとりまとめております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、安西法律事務所の弁護士並びに自動車安全運転センター、公益社団法人全国民営職業紹介事業協会の理事および中央労働災害防止協会参与を務めております。当社は、同事務所とは2015年12月以降、取引はございません。</p> <p>また、同センターおよび同協会と当社の間で取引はなく、同氏の各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>
取締役	まえだ たつみ 前田 辰巳	取締役会 12回／12回 (100%)	<p>当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。</p> <p>なお、同氏は、京セラ株式会社において、取締役を歴任するなど豊富な実績と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言を行っていただいております。</p> <p>また、同氏は当社の任意の諮問機関である役員人事委員会および役員報酬委員会の委員長として、取締役の指名、報酬案について審議を主導し、委員会としての答申案をとりまとめております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、エレマテック株式会社の社外取締役を兼務しております。同社は当社の親会社等の子会社であります。</p> <p>したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>

役員区分	氏名	出席回数／ 開催回数 (出席率)	主な活動状況、社外取締役に期待される役割についておこなった職務の概要、 兼職先と当社との関係および独立性
取締役	あさい としやす 浅井 敏保	取締役会 10回／10回 (100%)	<p>2022年6月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>なお、同氏は、株式会社デンソーグループ会社において役員として直接経営に携わり、車載分野ビジネスの豊富な実績とグローバルな企業経営の知見を有しており、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言を行っていただいております。</p> <p>また、同氏は、当社の任意の諮問機関である役員人事委員会、役員報酬委員会および特別委員会の委員として、取締役の指名、報酬案および支配株主との取引について、社外の立場からの客観的な助言や意見交換等をいただくことにより、当社経営の透明性・公正性の確保に重要な役割を果たしております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、当社取締役以外に兼職はなく、当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>
取締役	こう たいせい 黄 泰成	取締役会 10回／10回 (100%)	<p>2022年6月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>なお、同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識を有しており、日韓ビジネスを支援する企業を創業するなど、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言を行っていただいております。</p> <p>また、同氏は、当社の任意の諮問機関である役員人事委員会、役員報酬委員会および特別委員会の委員として、取締役の指名、報酬案および支配株主との取引について、社外の立場からの客観的な助言や意見交換等をいただくことにより、当社経営の透明性・公正性の確保に重要な役割を果たしております。</p> <p>同氏と当社との間には、取締役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、株式会社スターシアの代表取締役、株式会社スターシア コンサルティング（韓国）の代表理事、税理士法人スターシアの社員、CaN International 監査法人の代表社員および日本公認会計士協会東京会の幹事を務めておりますが、同社、同法人および同協会と当社の間で取引はなく、同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>

役員区分	氏名	出席回数／ 開催回数 (出席率)	主な活動状況、社外取締役に期待される役割に関しておこなった職務の概要、 兼職先と当社との関係および独立性
監査役	やまだ じゆん 山田 順	取締役会 12回／12回 (100%) 監査役会 12回／12回 (100%)	<p>当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。</p> <p>なお、同氏は、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。</p> <p>また、同氏は、当社の任意の諮問機関である特別委員会の委員として、支配株主との取引等について、社外の立場からの客観的な助言や意見交換等をいただくことにより、当社経営の透明性・公正性の確保に重要な役割を果たしております。</p> <p>同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、山田順公認会計士事務所の所長を務めております。同事務所と当社の間で取引はなく、特別の関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>
監査役	ぎょうてん けいた 行天 慶太	取締役会 10回／10回 (100%) 監査役会 10回／10回 (100%)	<p>2022年6月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。</p> <p>なお、同氏は、日本電気株式会社において、主に調達・企画系の業務に従事し、日本電気株式会社グループ会社において取締役を歴任するなど豊富な実績と経営企画・物流・貿易管理に関する専門知識に基づき発言を適宜行っております。</p> <p>また、同氏は、当社の任意の諮問機関である特別委員会の委員として、支配株主との取引等について、社外の立場からの客観的な助言や意見交換等をいただくことにより、当社経営の透明性・公正性の確保に重要な役割を果たしております。</p> <p>同氏と当社との間には、監査役報酬以外の金銭等の授受はないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。</p> <p>また、同氏は、アンリツ株式会社のエグゼクティブアドバイザーおよび株式会社高砂製作所の取締役副社長を務めておりますが、同社と当社の間で取引はなく、特別の関係はありません。</p> <p>したがって、同氏は当社の独立性判断基準を満たしており、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。</p>

当社は、取締役会に上程される決議事項および報告事項の全てにおいて、社外役員から質疑を受け、意見交換を実施しております。また、出席者全員が上程された議案について活発な意見交換をしております。

② 社外役員の独立性に関する基準または方針の内容

当社の独立社外役員の独立性判断基準は、会社法に定める社外役員の要件および東京証券取引所が定める独立性基準としており、当社が独立社外役員に求める資質は以下のとおりとなります。

- ・誠実で、かつ当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を行うことができる人物
- ・経営者としての経験、もしくはそれに代わる法律・業界等の豊富な専門知識を有する人物

上記の考えに基づき、取締役 本田敦子、取締役 前田辰巳、取締役 浅井敏保、取締役 黄泰成、監査役 山田順および監査役 行天慶太の6氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また、各役員の独立役員に指定した理由は以下のとおりとなります。

【本田敦子氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、長年にわたる裁判官および弁護士としての職歴を通じて、法律、特に労務管理に関する専門知識に基づき、社外取締役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

【前田辰巳氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、京セラ株式会社において取締役を歴任するなど直接経営に携わり、豊富な企業経営に関する専門的な見識も有していることから、当社の経営上、有用な意見・助言が期待でき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

【浅井敏保氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、株式会社デンソーグループ会社において役員として直接経営に携わり、車載分野ビジネスの豊富な実績とグローバルな企業経営の知見を有していることから、当社の経営上、有用な意見・助言が期待でき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

【黄泰成氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識を有しており、日韓ビジネスを支援する企業を創業するなど、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

【山田順氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関する専門知識に基づき、社外監査役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

【行天慶太氏を独立役員に指定した理由】

同氏は、日本電気株式会社において、主に調達・企画系の業務に従事し、日本電気株式会社グループ会社において取締役を歴任するなど豊富な実績と経営企画・物流・貿易管理に関する専門知識に基づき、社外監査役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、独立役員に指定いたしました。

(6) 取締役会の評価について

当社は、第32期の取締役および監査役を対象として第三者評価機関によるアンケート方式での取締役会の実効性に関する評価を実施いたしました。また、取締役会の諮問機関である特別委員会において、取締役会の実効性評価の検証、改善フォローを行うなど、取締役会運営におけるPDCAサイクルを確立しております。取締役会の実効性評価の方法および結果の概要は以下のとおりです。

【アンケート項目】

- ・取締役会の構成
- ・取締役会の運営
- ・取締役会の審議テーマ・監督機能の発揮
- ・経営陣の指名・報酬
- ・リスク管理
- ・株主等との対話
- ・役員を支える体制

【取締役会の実効性に関する分析・評価の結果】

当社取締役会は、コーポレートガバナンス・コードにおいて要請されている事項を踏まえ、実効性が確保されていると評価いたしました。

特に、取締役会が適正なバランスで構成されている事や、課題であった取締役会の運営面における効率化が行われたことにより、限られた時間のなかで自由闊達な意見交換がなされているものと認識しております。

他方、サステナビリティへ課題への取り組み、DX戦略、人的資本経営等の中長期課題、事業ポートフォリオ等の経営戦略の議論および各諮問委員会の活動状況の共有については、当社取締役会の課題であると考え、更なる向上に取り組む方向で議論を実施いたしました。

【今後の対応】

各諮問委員会やサステナビリティ推進委員会の活動状況や審議内容を報告するとともに、役員検討会を継続的に開催し、取締役会とは別の場を設け議論を進めてまいります。

今後も、最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	105,352
現金及び預金	7,489
受取手形及び売掛金	51,292
電子記録債権	2,851
商品	35,994
前渡金	2,637
預け金	4,647
その他	505
貸倒引当金	△67
固定資産	1,825
有形固定資産	309
建物	17
その他	292
無形固定資産	94
投資その他の資産	1,421
投資有価証券	823
繰延税金資産	434
その他	163
資産合計	107,177

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	62,264
買掛金	37,930
短期借入金	20,563
未払法人税等	488
前受金	175
賞与引当金	282
未払金	2,115
その他	708
固定負債	714
退職給付に係る負債	509
その他	204
負債合計	62,978
(純資産の部)	
株主資本	39,703
資本金	2,054
利益剰余金	37,652
自己株式	△2
その他の包括利益累計額	3,509
その他有価証券評価差額金	231
繰延ヘッジ損益	103
為替換算調整勘定	3,174
非支配株主持分	985
純資産合計	44,198
負債及び純資産合計	107,177

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		417,621
売上原価		401,486
売上総利益		16,135
販売費及び一般管理費		3,905
営業利益		12,230
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	18	
その他	31	53
営業外費用		
支払利息	1,199	
債権売却損	228	
為替差損	4,226	
持分法による投資損失	7	
その他	30	5,693
経常利益		6,589
税金等調整前当期純利益		6,589
法人税、住民税及び事業税	1,589	
法人税等調整額	△43	1,545
当期純利益		5,044
非支配株主に帰属する当期純利益		138
親会社株主に帰属する当期純利益		4,906

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社トーマンデバイス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人			
東京事務所			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五代	英紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原	修文

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーマンデバイスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーマンデバイス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社トーメンデバイス
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人			
東京事務所			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五代	英紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原	修文

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーメンデバイスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所について業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びPwCあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由について、指導すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

株式会社トーメンデバイス 監査役会

常勤監査役 清水 厚 志 ㊟

社外監査役 山 田 順 ㊟

社外監査役 行 天 慶 太 ㊟

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

サステナビリティサイト開設のお知らせ

当社グループは、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長を目指し、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組んでおります。その取り組みをまとめたサステナビリティサイトを、当社コーポレートサイト内に開設しております。

<https://www.tomendevices.co.jp/sustainability/>

今後とも内容の充実を図るとともに、最新の情報を発信してまいります。



ご報告

2020年度より株主様のご意思により優待品の送付に代えて同等品を寄贈する「寄付選択制度」を実施しており、赤十字活動資金への寄付累計額が50万円以上となりましたので、金色有功章を受章いたしました。寄付をご選択いただきました株主の皆様には厚く御礼を申し上げます。



定時株主総会会場ご案内図

日時

2023年6月22日（木曜日）

午前10時（受付開始時間：午前9時）

会場

L stay&grow晴海 アネックス
BERTH 1 + 2

〒104-0053 東京都中央区晴海3丁目10番1号
Daiwa晴海ビル 4階

交通

都営地下鉄大江戸線「勝どき駅」徒歩10分

都営バス

「ホテルマリナーズコート東京前」徒歩2分

※本株主総会では、株主懇談会ならびにお土産のご用意
はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



バスでお越しの方 バスルート

	1	2	3	4
乗車される鉄道・路線	JR線または丸ノ内線	JR線または有楽町線	日比谷線または銀座線	丸ノ内線
バス停留最寄り駅	東京駅	有楽町駅	銀座駅	
バス乗車停留所	東京駅丸の内南口	有楽町駅前	銀座四丁目	数寄屋橋
都営バスの系統	都05-1	都03または都05-1		
行先	晴海埠頭行き			
下車停留所	📍 ホテルマリナーズコート東京前			



PROJECT-
With the Earth

この冊子のライフサイクルに係るCO₂は
PROJECT- With the Earthを
通じてオフセット（相殺）しています。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。